

# 告 示

## 埼玉県告示第五十二号

県営土地改良事業寺の前池地区（農業水路等長寿命化・防災減災事業）の工事を  
令和三年四月十二日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）  
第百十三条の三第三項の規定により公告する。

令和四年一月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕